

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第132号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年3月17日 06時20分ごろ	
発生場所	東京都大島町波浮港 竜王埼灯台から真方位254°340m付近 (概位 北緯34°41.1′ 東経139°26.4′)	
事故等調査の経過	平成21年5月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第二^{こつよう}広洋丸、462トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134364、有限会社広洋海運、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p>	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼欠損、右舷ビルジキール破損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、石材約1,200トンを積載し、船首約4.2m、船尾約5.3mの喫水で、波浮港内の狭い水路を港奥の岸壁に向けて航行中、平成21年3月17日06時20分ごろ、船尾付近に衝撃を感じ、船尾船底が浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4</p> <p>海象：潮汐 ほぼ高潮時</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、波浮港内の狭い水路を港奥の岸壁に向けて航行中、余裕水深の確認を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が波浮港内の狭い水路を港奥の岸壁に向けて航行中、余裕水深の確認を適切に行わなかったため、同水路の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	